

# 大雪に備え、立ち往生車両の移動訓練を実施

令和3年11月25日に、大雪時の立ち往生・放置車両発生を想定し、災害対策基本法に基く、車両等移動訓練を実施しました。

訓練には、京都国道事務所職員と管内道路維持工事受注業者、合わせて48名が参加し、立ち往生車両等の移動手順を確認し、迅速な道路啓開作業が行えるよう、現場対応能力の向上を図りました。

- ・実施日 : 令和3年11月25日(木)14:30~16:00
- ・場所 : 京都府亀岡市篠町王子地先  
参加人数:48名
- ・想定事象:大雪により立ち往生・放置車両が発生
- ・訓練の流れ:
  - ①災害対策基本法に基づき、道路啓開作業を行う。  
区間指定、周知。通行止めを実施。
  - ②立ち往生車両等への移動命令
  - ③道路管理者による立ち往生車両等の移動
  - ④通行止めの解除



タブレットを用いてJACICクラウドを活用した情報共有



放置車両への移動命令  
(職員による周囲への呼びかけ)

車両移動により  
緊急車両の進行空間を確保



立ち往生車両への移動命令  
(職員による運転手への説明)



牽引ロープを用いたトラックの移動



ゴージャッキを用いた乗用車の移動